

	質問	回答
3	<p>管理業務及び提案を検討するため業者による施設内での確認作業は可能でしょうか？</p> <p>可能な場合都度、松山市教育委員会へ確認が必要ですか</p> <p>趣旨：</p> <p>○松山市庚申庵史跡庭園指定管理者管理業務使用書2にあります、業務の見積もり及び提案の作成のため</p> <p>○松山市庚申庵史跡庭園施設の現状3にあります、問題点の確認と改善提案のための現地確認及び見積もり作成等のため</p>	<p>一般の来園者の方と同じ範囲で見えていただくということでしたら、連絡は必要ありません。それ以外の場合は、事前に文化財課までご連絡ください。</p>